

医療法人〇〇病院 外来リハビリテーション診療料運営規程

【外来リハビリテーション診療料の目的】

外来リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）診療料は、基本的動作能力の回復等を通して、実用的な日常生活における諸活動の自立及び介助の軽減を図るために、種々の運動療法・歩行訓練・日常生活動作訓練・物理療法等を組み合わせて個々の症例に応じて行う。なお、外来リハビリテーション診療料の実施には、対象患者の選定を行い適正に取り扱う。

【外来リハビリテーション診療料の対象患者及び選定】

外来リハビリテーション診療料対象患者は、状態が比較的安定している患者で、リハビリテーション実施計画書において心大血管疾患リハビリテーション料、脳血管疾患等リハビリテーション料、運動器リハビリテーション料、または呼吸器リハビリテーション料に掲げるリハビリテーション（以下「疾患別リハビリテーション」という）を、（１）は1週間に2日以上提供することとしている患者、（２）は2週間に2日以上提供することとしている患者とする。

対象患者の選定に当たっては、直前のカンファレンスに基づき作成したリハビリテーション実施計画書で明確にして、主治医より患者に説明し同意を得た上で、翌暦週より実施する。

なお、説明と同意はリハビリテーション実施計画書をもってこれに代えることができるが、別紙以下の様式で説明及び同意書として取り扱う。

（事例1）外来リハビリテーション診療料1の説明及び同意書

患者 〇〇〇〇 様

あなたは、平成〇年〇月〇日より本院外来リハビリテーション治療を実施してきましたが、状態も安定してきたため、平成〇年〇月〇日より、毎週〇曜日と〇曜日に20分以上の個別リハビリテーション治療を継続して実施いたします。なお、外来リハビリテーション診療にかかる医師の診察は「状態の変化が認められた場合や患者の求めがあった場合等には、必要に応じて診察を行う」とし、病状が安定している場合、原則として医師の診察は実施しません。

窓口負担金については、リハビリテーション診療料として週始めのリハビリテーション実施日に69点（7日につき負担額は70～210円）ご請求いたします。また、リハビリテーション料は別途お支払いいただくことになります。なお、リハビリテーション実施日に、他診療科の受診を希望される場合は、当該診察料は別途必要になります。負担金などについてのご質問は、ご遠慮なく外来窓口までお尋ねください。

以上 説明いたしました。

〇〇病院 リハビリテーション科 医師 〇〇〇〇

以上について説明を受け同意いたします。

患者 〇〇〇〇

説明及び同意日 平成〇年〇月〇日

【対象患者のリハビリテーション取り扱い】

- (1) 対象患者に対して疾患別リハビリテーション提供日に、リハビリスタッフ（疾患別リハビリテーションの実施に係る理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等をいう。以下同じ）がリハビリテーション提供前に患者の状態を十分に観察し、指導記録に記載する。この場合の観察時間は、リハビリテーション実施時間外とする。なお、患者の状態を観察した際に、前回と比べて状態の変化が認められた場合や患者の求めがあった場合等には、必要に応じて医師の診察を求め、医師は診察を行う。
- (2) 医師は、疾患別リハビリテーション料の算定ごとに、当該患者にリハビリテーションを提供したリハビリスタッフとカンファレンスを行い、当該患者のリハビリテーションの効果や進捗状況等を確認し、診療録に記載する。この場合、診療録への記載内容は、外来リハビリテーション診療料カンファレンス記録、または個々の患者ごとに取りまとめたリハビリテーションカンファレンス記録を保管することで代えることができるものとする。
- (3) 外来リハビリテーション診療料カンファレンスは、リハビリテーション実施日中に実施することを原則とするが、止むを得ない場合は、次回リハビリテーション実施日前までに実施し、記録する。
- (4) 外来リハビリテーション診療料カンファレンス記録は以下の様式とし、実施日ごとに取りまとめた記録は、リハビリテーション科に保管する。なお、患者個々に取りまとめたカンファレンス記録は、個々の患者の診療録に保管する。

（事例2） 外来リハビリテーション診療料カンファレンス記録

外来リハビリテーション診療料カンファレンス記録								
開催日時（ 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分）					担当医師	専任医師	所属長	作成者
出席者 医師								
(担当)セラピスト								
ケース			担当 医師名	担当セラ ピスト名	報告内容・項目・評価など	担当医師コメント等	備考	
患者名	リハ日状態	リハ実施日						
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		
	著変なし・あり	/				継続・その他（ ）		

注：備考欄にはリハビリ実施日以外のカンファレンス日を記載。

【その他】

本規程に定めのない診療報酬上の取り扱いについては、2012 年度診療報酬通知などにより厳格に取り扱う。その他、診療報酬取り扱い以外で本規程に定めのない内容や見直しについては、リハビリテーション科全体会議で決定して院長決済を受けた上で改定する。